東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO

バーチャル特区構想

坂村 健

東京大学大学院教授・ユビキタス情報社会基盤研究センター長

YRPユビキタス・ネットワーキング研究所長

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO

特区の本質

例外のルール化

何らの基準の元に限定的範囲で、
一般と異なるルールを適用する

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

特区の目的

スピードある改革

一般ルール改変の遅さを補いスピード感を持って改革するため

対応できるところが先に行く

フィジビリティ・スタディ

成功事例を示し、一般ルールにする前に問題点をあぶり出す

地域の特性への対応

地域が持つ特化した改革要求への素早い対応のため

3

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

物理的な地域をベースにした限定は本質か?

特化した改革要求があり
対応できる準備ができている
「分野」でも「体制」でも…

「限定の基準」が明確化できれば
「特区」たりうるのではないか

4

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO

バーチャル特区という概念の導入

物理的場所という条件でなく
「論理的な条件により限定」された対象に対し
「一般と異なるルール」を適用する

5

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO

公共クラウド特区

「公共クラウド」については新藤総務大臣主催の
「地域の元気創造有識者会議」での議論を参照のこと

特区を限定する論理的な条件
特区である旨を明確に告知し
特区規定の利用規約によりエンドユーザに承認を得た
公共クラウドの特定のモジュールを利用する事業

↓

一般と異なるルール
ネガティブリスト方式による個人情報保護

6

学術分野特区

特区を限定する論理的な条件

研究分野としての重要性と緊急性（期間限定性）により
第三者機関により特区認定を受けた学術分野

一般と異なるルール

有期雇用契約期間（5年）の延長を認める

戦略特区に一案

「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる」

という大目標に合わせた補完的な特区を一つ提案したい

アート特区

特区を限定する地理的な特性

例えば六本木には「アート・トライアングル」といわれる地域に
国立新美術館、サントリー美術館、森美術館といった
官民合わせた美術館群があり相乗効果を発揮している

アート・トライアングルで集客実績（年間500万人）

周辺への経済効果が非常に高く、外国人――特に
欧米系ビジネスマン家族などに対し高い誘引要素となる
高いレベルのコンテンツの集積した地域を認定

望まれる一般と異なるルール

- 有期雇用契約期間（5年）の延長を認める
  - 研究者と同様に学芸員の雇用に関し有期雇用制限が状況を難しくしている
- 特に独立行政法人の場合に望まれる緩和
  - 企業の寄付に対し控除を含む弾力的な対応
  - 高額メンバーシップに対応するVIPサービスの提供
  - 目標を超えた収入分（少なくとも半額）を自己裁量で利用できるようにする

さらにアート特区の
バーチャル化を

特区を限定する論理的な条件

下記条件により第三者機関により特区認定を受けた施設

集客実績=周辺への経済効果が非常に高い
外国人からのビジネスマン家族などに対し高い誘引要素となる高いレベルのコンテンツを持つ
企業とのコラボレーションなどに積極的

アート特区のルールを適用